

法務研究科 修了生 各位

2019年度 海外大学サマープログラム参加者募集について

【概要】

サマープログラムは、海外大学にて短期間留学し、グローバル社会で法曹に期待される国際的な視野を広げるためのプログラムです。司法試験が終了したあとのギャップ・タームを有効に活用する絶好の機会ですので、奮ってご参加ください。

受入先①	ワシントン大学ロースクール (University of Washington School of Law)	コーネル大学ロースクール (Cornell Law School)
プログラム名	The Summer Institute in Transnational Law and Practice https://www.law.uw.edu/academics/continuing-education/summer-institute/	Paris Summer Institute http://www.lawschool.cornell.edu/international/study_abroad/paris_summer/index.cfm
参加期間	2019年9月3日～9月13日	2019年7月2日～7月27日
実施場所	University of Washington School of Law Seattle, Washington	Sorbonne Law School of the University of Paris I (Panthéon-Sorbonne)
費用 (予定)	登録デポジット: 100 ドル 授業料: 800 ドル (協定校割引: 通常半額) 合計: 900 ドル	<ul style="list-style-type: none"> ・ One-two credits: US \$3,250 ・ Three-four credits: US \$3,750 ・ Five-six credits: US \$4,250 (協定校割引: 通常より\$500 ディスカウント)
応募対象	慶應義塾大学大学院法務研究科 修了生 (科目等履修生)	
出願条件	<p>① 6月開講の下記いずれかの Westlaw Japan 寄附講座科目を受講していること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 金曜 3限 Japanese Law in Cross-border Matters 担当者: モンロー・シェリダン, アーロン 初回授業: 6月7日 ・ 月曜 2,3限 Business Strategy and Contract 担当者: サター, アンドリュウ 初回授業: 6月3日 <p>※授業内容、講義日程等については、シラバスを参照 (https://gslbs.adst.keio.ac.jp/) ※予め欠席日がわかっている場合には、初回授業時に担当教員に相談すること。</p> <p>② 下記の募集期間内に出願するとともに、英語での面接を受験する者。</p> <p>■ 面接候補日時: 面接候補日程①: 5月30日(木) AM10:15～AM11:30 面接候補日程②: 5月31日(金) PM16:00～PM17:00</p> <p>■ Westlaw Japan 寄附講座科目 ギャップ・タームを利用した海外 LS のサマープログラムに参加を希望する場合には、Westlaw Japan 寄附講座科目の履修が前提となります。なお、科目の受講を活用した上での派遣となりますので、履修許可者に対して、単位取得を条件に補助金が支払われます (聴講料相当の奨学金: 1人あたり上限1単位 36,000円を給付予定)。</p> <p>■ 必要書類 下記書類を学生部法務研究科担当宛 (law-jm@adst.keio.ac.jp) に、メール添付でも提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> － 志望理由書 (英語): 形式/分量自由 － 法務研究科在籍時の成績証明書もしくは成績表のコピー － TOEIC/TOEFL のスコア: 過去に受験していれば最新のもの 	
募集期間	2019年5月20日(月) 8時45分～5月27日(月) 10時締切	
募集人数	若干名	

<p>応募方法と選考プロセス</p>	<p>上記、出願条件を満たしている者の選考プロセスは以下の通り。</p> <p><u>ステップ1：申込み</u></p> <p>法務研究科窓口にて科目等履修生申し込みの際、願書の提出とともに、サマープログラム参加希望である旨を伝える。英語面接が必要となるため、面接の日程を予約する（面接時間10分程度）。</p> <p><u>ステップ2：面接（英語）</u></p> <p>上記候補日に英語での面接を行うので、以下の書類を（law-jm@adst.keio.ac.jp）宛てに事前にメール添付でも提出するとともに、面接時にも持参すること。</p> <p>【必要書類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 志望理由書（英語）：形式／分量自由 ・ 法務研究科在籍時の成績証明書もしくは成績表のコピー ・ TOEIC／TOEFL のスコア：過去に受験していれば最新のもの <p>参加決定後の手続きについては、別途対象者にご連絡致します。</p>
<p>補助金</p>	<p>サマープログラム参加対象者については、プログラム修了後に、本研究科からの補助金を給付予定です。支給額については、確定次第、対象者の方にお知らせいたします。なお、補助金は、授業料以外の宿泊費・航空券などサマープログラム参加に伴い発生した費用が対象となりますので、領収書提出の際にはご注意ください。</p> <p>また、やむを得ない事情を除き、個人の事情により留学先でプログラムを修了できなかった場合には、支給された金額の全額または一部の返還を求めることがあります（プログラムの修了に相当する成果を得られたと認められる場合にはこの限りではありません）。</p>
<p>プログラム終了後</p>	<p>■報告書の提出(必須)</p> <p>翌年の希望者への参考になるように、参加報告書の提出をお願いいたします。指定フォーマットは派遣決定者へお知らせいたします。</p> <p><u>なお、昨年度の報告書は、法務研究科事務室にて閲覧可能です。</u></p>